

一般競争入札公告

次のとおり一般競争に付します。

平成 31 年 4 月 24 日

日本赤十字社東海北陸ブロック血液センター

契約者 所長 大 西 一 功

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 富山県赤十字血液センターにおける献血運搬車の調達
- (2) 品名及び数量 献血運搬（ステーションワゴンタイプ） 1 台
- (3) 納 入 場 所 富山県赤十字血液センター（富山市飯野 26-1）
- (4) 納 入 期 日 平成 31 年 8 月 8 日（水）

※ 詳細については仕様書に示すとおり。

2 競争入札参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は愛知県、富山県内で行われた不正行為等に基づき、愛知県、富山県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、愛知県、富山県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を

対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

- (3) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (4) 日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターの競争入札参加資格者の資格等級において、「物品の製造」の「110（車両）」もしくは「物品の販売」の「210（車両）」でC等級以上の認定を受けていること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

住 所 〒489-8585 愛知県瀬戸市南山口町 539-3
施設名 日本赤十字社東海北陸ブロック血液センター
担当者 総務部 経理課 鈴木大貴、田邊篤人
T E L 0561-89-7806（直通）
F A X 0531-88-2281
メール youdo@tkhr.bbc.jrc.or.jp

(2) 入札説明書の配付期間及び場所

期 間 平成31年4月24日（水）～平成31年5月8日（水）
10時00分～16時00分
平成31年4月27日（土）～平成31年5月6日（月）を除く
場 所 上記3（1）に同じ。なお、次の場所でも同様に配付する
住 所 〒930-0821 富山市飯野 26-1
施設名 富山県赤十字血液センター総務課
T E L 076-451-5548

(3) 本入札に係る競争入札参加資格審査申請に基づく認定通知「競争入札参加資格について」の写しの提出期間及び場所等

期 間 平成31年4月24日（水）～平成31年5月8日（水）
10時00分～16時00分
平成31年4月27日（土）～平成31年5月6日（月）を除く
場 所 上記3（1）及び（2）に同じ
提出法 持参又は郵送（必着）にて提出するものとする。

(4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時 平成31年5月14日（火）14時00分
場 所 日本赤十字社東海北陸ブロック血液センター

1階ガイダンスホール

(住所は上記3(1)に同じ)

提出法 入札書は上記日時、場所にて持参により提出すること。郵送又はFAXによる入札は認めない。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 免除とする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の入札、一般競争入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(7) 競争参加資格の確認を受けていない者の参加

上記2に掲げる競争参加資格の確認を受けていない者は、開札の時に於いて、一般競争(指名競争)入札参加資格審査の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

なお、一般競争(指名競争)入札参加資格審査の認定には7日間以上を要するため、申請にあたっては日程に留意すること。

(8) 一般競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされていないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(9) 詳細は入札説明書による。